

～知って役立つ～ 町からの お知らせ

無料法律相談の お知らせ

【無料出張法律相談について】

照国総合事務所の弁護士による無料法律相談会を実施します。

▼相談事項 相続、遺言、事故、紛争等の法律相談

▼日時 1月20日(木)
13時～16時(1人45分程度)

▼場所 役場2階第2会議室

※事前予約が必要です。1月18日(火)17時まで予約してください。

▼予約先 肝付町役場総務課
☎0994(65)84221

※今後も、定期的に、出張無料相談が実施される予定です。

日程が決まりましたら、随時お知らせします。

【無料緊急相談について】

▼相談日 緊急時何日でも

▼相談場所 照国総合事務所
(鹿児島市照国町13-41)

▼相談事項と担当

①法律問題(弁護士)

②税務問題(税理士)

③労務問題(社会保険労務士)

④登記問題(司法書士)

▼申込方法 照国総合事務所
☎099(226)01000に直接

電話して、肝付町民又はその関係者であることを伝えてください。その後、相談日、事務所担当者を決めます。

肝付町奨学生募集

肝付町では奨学生を募集します。

▼募集対象者

現在、高等学校・大学等に在学する生徒・学生及び令和4年度に高等学校・大学等に入学予定の生徒

▼募集数 10人以内

高等学校 5人以内

大学・短大 5人以内

▼資格者

能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難と認められる者で、その保護者が肝付町に居住する者

▼申込期間 1月11日～2月28日

▼申込先・お問い合わせ先

肝付町教育委員会 教育総務課

☎0994(65)84255

※願書、推薦書等の必要書類については、肝付町文化センター

や町内各中学校の他、近隣の高等学校にも設置しています。また、肝付町ホームページからもダウンロードできます。

『お口歯ッピ―健診』 のご案内

お口歯ッピ―健診(口腔健診)を実施します。

高齢期になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多く、これが原因で誤嚥性肺炎を起こすことがあります。この健診は『歯』だけでなく『お口の機能』も含めて検査しますので、入れ歯を使用中の方も受診していただけます。

▼健診期間 6月1日～1月31日

▼健診料 無料

▼対象者

①今年度76歳になる方(昭和20年4月1日～昭和21年3月31日 日生)

②今年度80歳になる方(昭和16年4月1日～昭和17年3月31日 日生)

▼持参する物 受診券、保険証

※対象者には6月に受診券(オレンジ封筒)をお送りしてあります。あらかじめ県内の歯科医療機関へ問い合わせ、予約の上、受診してください。

▼お問い合わせ先

鹿児島県後期高齢者医療広域連

合業務課保健事業班
☎099(206)1329

障害者職業能力開発校 入校生募集

国立・県営鹿児島障害者職業能力開発校では、障害のある方を対象に、入校生を募集します。

▼訓練期間

1年(令和4年4月～)

▼訓練科目 情報電子科 ほか

▼募集期間 1月4日～2月9日

▼入校料・授業料 無料(寮あり)

職業訓練受講給付金等の支給を受けられる場合があります。詳しくは、鹿児島障害者職業能力開発校☎0994(44)2206または、お近くのハローワークにお問い合わせください。

民事調停・家事調停で 解決しませんか？

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聞いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きのことです。

調停には、お金の貸し借りなどの民事のトラブルを扱う民事調停と、離婚や相続などの家庭のトラブルを扱う家事調停があります。

調停は、手続きが簡単、費用

が安いなどのメリットがあります。調停について、詳しく知りたい方は、裁判所のホームページをご覧ください。



▲裁判所
ホームページ

海の「もっも」は118番！

118番は、海上における事件事故に対し、迅速かつ的確に対応するための海上保安庁緊急通報用電話番号です。

聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」を運用しています。「NET118」の登録は、左記QRコードを読み込むか、net118.jpに空メールを送信すると、登録用メールが返ってくるので、案内に従い登録してください。

▼お問い合わせ先

第十管区海上保安本部総務課
☎099(250)9800



▲「NET118」
登録サイト